

10月の乳がん月間に予防啓発を行います

—市内の浴場施設やスポーツ施設でも自己チェックができます—

乳がんは、日本人女性の9人に1人が罹患します。一方で、自分で見つけることのできる数少ないがんのひとつで、早期に発見し、治療すればより高い確率で完全に治すことができるため、定期的ながん検診の受診と自己チェックが大切になってきます。

堺市では、10月の乳がん月間にあわせ、乳がん検診の大切さと日ごろから自分の乳房の状態に関心を持ち、乳房を意識する生活習慣の啓発を目的に、以下の2つの新たな取組を行います。

(取組1)

自己チェックは上半身裸の状態で行うため、市内の協力浴場施設等では、自己チェック方法がわかるポスターを掲示します。

1 期間

令和3年10月1日(金)～10月31日(日)

2 ポスターの掲示場所

堺浴場組合に加盟する浴場のほか、市内協力浴場施設・スポーツ施設等



(掲示ポスター (A2 サイズ))

3 堺市ホームページによる自己チェック方法の周知

堺市ホームページには、ご自宅でも自己チェックができるように、詳細を掲載しています。

また、各区の保健センターや市内の医療機関、図書館、体育館、健康づくりパートナー登録事業所等では、自己チェックカードも配布します。

URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kenkozukuri/pinkribon/pinkribon.html>

二次元コード：



(取組2)

保健センターでは、子育て世代を対象に、自己チェック時に使用するブレストセルフチェッカーを無料配布します。

1 期間

令和3年10月1日(金)～10月31日(日)

2 対象

10月中に保健センターで実施する乳幼児健診(1歳6か月児・3歳6か月児)に来所される保護者

3 配布物

乳がん予防啓発ちらし及びブレストセルフチェッカー 約1,400枚

※ブレストセルフチェッカーとは、乳がん検診への意識を高めることを目的に開発された啓発ノベルティ。自己チェック時に指先にはめて使用するものです。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：健康福祉局 健康部 健康医療推進課
電 話：072-222-9936
ファックス：072-228-7943